

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第81期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貫井俊明

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月23日に提出いたしました第81期（自2021年4月1日至2022年3月31日）の有価証券報告書の「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」および「独立監査人の監査報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

(訂正前)

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p><注記事項>（重要な会計上の見積り）2.市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に、市場販売目的のソフトウェア：594百万円及びソフトウェア仮勘定：147百万円を計上している。また、<注記事項>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（ロ）無形固定資産（リース資産を除く） 機器組込みソフトウェアに記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアを販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく償却方法により償却を行っている。 （省略）</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 市場販売目的のソフトウェアの評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性の評価 ・ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替について、製品化判定がなされ、販売収益が見込まれるもののみが振替の対象とされていることを製品化判定に係る資料の閲覧により確認した。 （省略）</p>

(訂正後)

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p><注記事項>（重要な会計上の見積り）2.市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に、市場販売目的のソフトウェア516百万円及びソフトウェア仮勘定130百万円を計上している。また、<注記事項>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（ロ）無形固定資産 機器組込みソフトウェアに記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアを販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく償却方法により償却を行っている。 （省略）</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 市場販売目的のソフトウェアの評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性の評価 ・ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替について、製品化判定がなされ、販売収益が見込まれるもののみが振替の対象とされていることを製品化判定に係る資料の閲覧により確認した。 （省略）</p>

独立監査人の監査報告書

(省略)

(訂正前)

当社の固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(当社の固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

(訂正後)

固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ナカヨにおける固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。